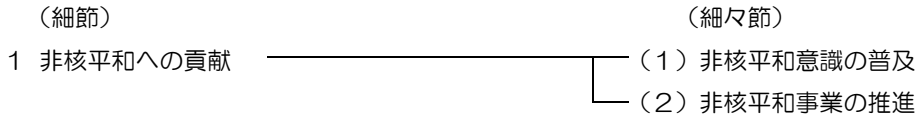


第1章 すべての人がいきいき輝くまちづくり

● 施策体系

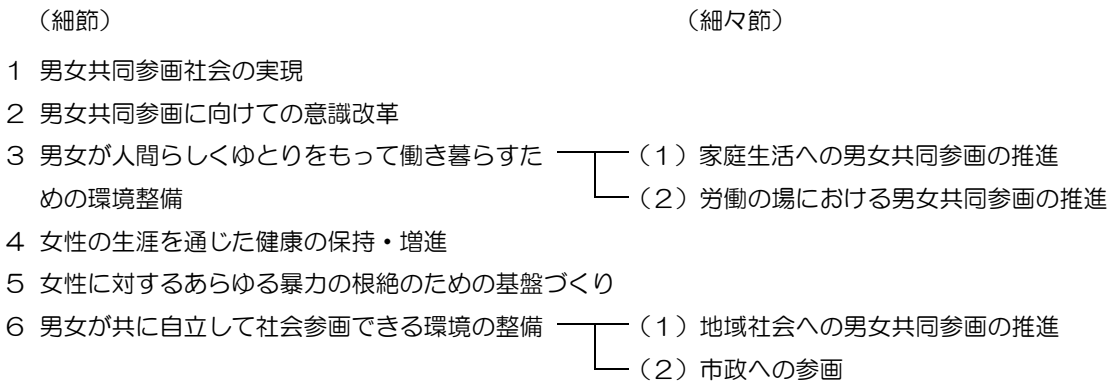
第1節 非核、平和のまちづくり



第2節 人権を尊重するまちづくり



第3節 男女共同参画のまちづくり



● 建設事業関係

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度(西暦)	概要	事業費 単位： 百万円	
「非核、平和のまちづくり」 千里ニュータウンプラザ 施設管理事業 [人権平和室]	千里ニュータウンプラザの平和祈念資料館の設計建設費を平成24年度(2012年度)から20年間にわたり分割して支払う。	28(16)	サービス購入料(設計建設費)	15	
		29(17)	サービス購入料(設計建設費)	15	
		30(18)	サービス購入料(設計建設費)	14	
		31(19)	サービス購入料(設計建設費)	14	
		32(20)	サービス購入料(設計建設費)	14	
1	1	1	1	合計	72

● 制度等の施策関係

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「非核、平和のまちづくり」 非核平和都市宣言事業 [人権平和室]	戦争の悲惨さと平和の尊さについて、市民の理解と認識が深まるよう啓発活動を推進する。	継 続	①市民平和のつどい事業 ②非核平和都市宣言啓発事業 ③非核平和都市宣言記念事業（平和大使派遣）	28 (16)	890
				29 (17)	875
				30 (18)	1,961
				31 (19)	875
				32 (20)	1,245
1	1	1	1	合 計	5,846
「非核、平和のまちづくり」 平和祈念資料館企画管理運営事業 [人権平和室]	非核平和都市宣言を契りあるものとするために、市民から寄贈された戦争に関連する現物資料を常設展示し、また、特定のテーマに絞った企画展を期間を定めて開催し、市民の平和意識の普及、高揚を図る。	継 続	①平和祈念資料館企画管理運営事業	28 (16)	13,350
				29 (17)	13,869
				30 (18)	14,289
				31 (19)	14,759
				32 (20)	15,198
1	1	1	1	合 計	71,465
「非核、平和のまちづくり」 千里ニュータウンプラザ施設管理事業 [人権平和室]	千里ニュータウンプラザの平和祈念資料館の維持管理を行う。	継 続	①千里ニュータウンプラザ施設管理事業（普通建設事業を除く。）	28 (16)	9,140
				29 (17)	8,506
				30 (18)	9,192
				31 (19)	9,344
				32 (20)	8,185
1	1	1	1	合 計	44,367
「人権を尊重するまちづくり」 交流活動館事業の充実 [交流活動館]	すべての人権問題の課題解決をめざし、広く周辺地域との交流促進を図るとともに、自立支援や福祉の向上に資する事業を実施する。	継 続	①教養文化事業 ②総合生活相談事業 ③人権ケースワーク事業 ④人権啓発交流推進事業 ⑤交流活動館施設管理事業	28 (16)	53,438
				29 (17)	51,353
				30 (18)	51,353
				31 (19)	51,353
				32 (20)	51,353
1	2	1	-	合 計	258,850
「人権を尊重するまちづくり」 人権意識の啓発 [人権平和室]	基本的人権の尊重について、市民の理解と認識が深まるよう啓発活動を推進する。	継 続	①市民ひゅーまんセミナー事業 ②人権週間啓発事業 ③その他人権啓発事業	28 (16)	1,942
				29 (17)	2,376
				30 (18)	1,951
				31 (19)	3,189
				32 (20)	1,951
1	2	1	1	合 計	11,409
「人権を尊重するまちづくり」 人権啓発のパネル展 [人権平和室]	基本的人権を尊重する市民意識の高揚を図るため、憲法定制記念パネル展や巡回パネル展を開催する。	継 続	①人権啓発パネル展事業	28 (16)	81
				29 (17)	81
				30 (18)	81
				31 (19)	81
				32 (20)	81
1	2	1	1	合 計	405
「人権を尊重するまちづくり」 人権施策推進事業 [人権平和室]	「吹田市人権尊重の社会をめざす条例」に基づき、人権施策審議会を設置し、人権施策基本方針及び人権施策推進計画を策定する。	継 続	①人権施策推進事業	28 (16)	950
				29 (17)	410
				30 (18)	410
				31 (19)	410
				32 (20)	410
1	2	1	1	合 計	2,590

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「人権を尊重するまちづくり」 人権意識の高揚 [教育政策室]	児童・生徒・市民に「人権」の持つ意味を考える機会を設けるとともに、人権意識の高揚を図る。	継続	①じんけん作品事業 ②人権関連視聴覚教材貸出事業	28(16)	1,399
				29(17)	1,424
				30(18)	1,424
				31(19)	1,424
				32(20)	1,424
				合計	7,095
「人権を尊重するまちづくり」 人権教育活動 [まなびの支援課] [青少年室]	人権意識を啓発普及するため研修・講座等の学習機会の充実を図る。	継続	①人権教育活動	28(16)	-
				29(17)	-
				30(18)	-
				31(19)	-
				32(20)	-
				合計	-
「人権を尊重するまちづくり」 人権擁護活動 [人権平和室]	市民の人権が侵害された場合には、速やかにその救済のための適切な措置をとるとともに、人権擁護活動の一環として市民から人権に関する相談を受ける。	継続	①人権擁護活動事業	28(16)	355
				29(17)	367
				30(18)	369
				31(19)	369
				32(20)	369
				合計	1,829
「人権を尊重するまちづくり」 人権啓発推進協議会活動補助 [人権平和室]	吹田市人権啓発推進協議会と連携を図りながら市民の人権意識の高揚を図る。	継続	①吹田市人権啓発推進協議会活動補助事業	28(16)	9,361
				29(17)	9,386
				30(18)	9,386
				31(19)	9,386
				32(20)	9,386
				合計	46,905
「男女共同参画のまちづくり」 すいた男女共同参画プランの推進 [男女共同参画室]	すいた男女共同参画プランに基づく施策を推進する。	継続	①男女共同参画プラン推進事業	28(16)	1,550
				29(17)	890
				30(18)	1,368
				31(19)	1,368
				32(20)	1,412
				合計	6,588
「男女共同参画のまちづくり」 すいた男女共同参画プラン策定事業 [男女共同参画室]	男女共同参画推進条例に基づき、次期男女共同参画プランを策定する。	継続	①男女共同参画プラン策定事業	28(16)	522
				29(17)	2,198
				30(18)	-
				31(19)	-
				32(20)	2,684
				合計	5,404
「男女共同参画のまちづくり」 男女共同参画センター事業 [男女共同参画センター]	男女共同参画の推進に関する施策を実施し、市民・事業者による男女共同参画の推進に関する取組みを支援する。また、市民と協働して事業を推進する。	継続	①男女共同参画センター施設管理事業 ②男女共同参画センター運営事業 ③男女共同参画センター主催講座等事業 ④男女共同参画センター保育事業 ⑤男女共同参画センター啓発事業 ⑥男女共同参画センター調査研究事業 ⑦男女共同参画センター事業者向け研修会等事業 ⑧男女共同参画センター情報収集・提供事業	28(16)	56,258
				29(17)	54,438
				30(18)	54,298
				31(19)	54,438
				32(20)	54,298
				合計	273,730

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「男女共同参画のまちづくり」 男女共同参画の啓発等 [男女共同参画室]	男女共同参画についての情報提供、シンポジウムの開催等を行い、男女共同参画社会の形成をめざす。	継 続	①啓発事業	28(16)	685
				29(17)	1,502
				30(18)	726
				31(19)	1,583
				32(20)	582
				合 計	5,078
1	3	2	-		
1	3	6	1		
「男女共同参画のまちづくり」 DV防止対策事業 [男女共同参画室] [男女共同参画センター]	総合的なDV防止対策を実施することにより、配偶者等からの暴力を防止するとともに被害者の自立を支援する。また、配偶者等からの暴力及び児童に対する暴力の防止の推進のため「ダブルリボンプロジェクト基金」を設置し、地域や企業とも連携して、女性や子どもに対する暴力をはじめ、「暴力のない安心安全のまち、すいた」をめざす「Wリボンプロジェクト」を進める。	拡 充	①DV防止対策事業 【拡充内容】DV相談の相談日を拡充。	28(16)	4,676
				29(17)	4,499
				30(18)	4,499
				31(19)	4,499
				32(20)	4,499
				合 計	22,672
1	3	5	-		
「男女共同参画のまちづくり」 ダブルリボンプロジェクト基金積立事業 [男女共同参画室]	Wリボンバッジの売上金の一部等及び寄附金をダブルリボンプロジェクト基金に積み立てる。	継 続	①ダブルリボンプロジェクト基金積立事業	28(16)	1,585
				29(17)	200
				30(18)	200
				31(19)	200
				32(20)	200
				合 計	2,385
1	3	5	-		
「男女共同参画のまちづくり」 女性のための相談事業 [男女共同参画センター]	家庭・地域・職場等における人間関係等、女性の悩み全般にわたる相談事業を行う。	拡 充・ 縮 小	①女性のための相談事業 【拡充内容】電話相談の相談日を拡充。 【縮小内容】電話相談の報償費を削減。	28(16)	2,380
				29(17)	2,580
				30(18)	2,580
				31(19)	2,580
				32(20)	2,580
				合 計	12,700
1	3	5	-		